

新派の座付き作家として60編余の戯曲を書いた。方言については、大正3年「隨筆」に「仙台方言と川柳」を書き、翌年8月以降「仙台方言考」と題して「宮城県人」に4回連載した。それがこの書のもとになった。項目数946。この書の特色は、西鶴研究の余業ともいべきで、その他の古典を博搜している点である。その結果、今仙台方言といわれるものに、各時代語〔中央標準語〕に由来する語の多いことを明示している。その中でも、仙台方言と近世語との関連に最も意を注ぎ、旧説を正すものも多く、優れた学問的業績となっている。

注(3) P. 112の注(1)参照。

資料 大言海（大槻文彦）

仙台方言辞典（浅野建二）

仙台方言考（真山青果）

93. 「仙台石」とは

問 石碑などの石材が「仙台石」と書いてあるのをよく見受けます。「仙台石」とは、どのような石をいうのですか。

答 「仙台石」とは、石巻市稲井から産出される泥板岩で、稲井石また井内石ともいい、碑石材、石塔材等に最適で、昔から広い販路をもっているものです。この稲井石を他所では「仙台石」と称せられるようになったものです。この場合の「仙台」は、旧仙台領全体の汎称であります。例えば、「奥州[○]仙台[○]斎川の名産孫太郎虫⁽³⁾」など、古くから全国的に名の通ったものも、「仙台」の汎称の効用の一つであります。

「牡鹿郡案内誌」（高橋鉄牛）に、「仙台石」について次の記事があります。

『井内の石材

東京に於て[○]仙台[○]石と称する碑石は、本村〔稲井村。現石巻市内〕の特産物なるが、特に井内の一部落より此良材を出すのみならず、上品山^{じょうほんざん}の中腹たる大瓜及び牧山の岡陵一帯の地は、全山悉く泥盤岩にして無尽蔵の石材を出し、〔中略〕井内の石山は、石巻停車場の東方にありて、車道三十町、井内郵便局、稲井村役場、巡查駐在所等共に此所にあり、近時大に石材の声価を高め北は北海道、南は関東関西及北越地方に販路を拡張し、百余戸の部落、老幼其業に従事す。実に天与の一大富源なりとす。〔中略〕

牡鹿郡の地、山岳岡陵は、森林繁茂して、地上より木材・薪炭を出すのみならず、地下より金銀鉱及び黒鉛を出し、而して到る所、泥盤岩（井内石）と玄昌石（石盤石）とを出す。全国各府県に於

て、丈余の良碑石を建立せんとせば、先〔まず〕東京市場に仙^〇台^〇石^〇を需〔もと〕むるを常とす。是れ即ち仙^〇台^〇石と称すといふ。近時販路広きを加へ、各地の運送店をして、其搬出に繁ならしむ。石質緻密黒色にして、碑石、鳥居、門柱、敷石及び橋梁に適し、光沢亦美にして、硬度は最も加工に便なりとす。

碑名	高さ	建設地
立憲頌徳碑	三十尺〔9.9 m〕	東京
贈右大臣大久保公哀悼碑	十八尺	〃
新田公旧里碑	十一尺	上州
紀功碑	十五尺	千葉
征清記念碑	十五尺	安房
墨堤植桜之碑	十四尺	東京
林子平碑	十二尺	仙台
高野長英碑	十八尺	水沢
支倉六右衛門碑	二十一尺	仙台
昭忠碑	二十六尺	石巻

等は其二三の実例を示せるものにて、丈余の碑石、各府県の需用に供給せるもの実に枚挙に遑〔いとま〕あらずとす。』

また、「牡鹿郡誌」（牡鹿郡教育会）に、

『稲井の石材

石材にありては、井内石と称する泥盤岩、主に稲井村より産出し、大正十年の調査によれば、その産額十餘万円に達せり。用途は種々にして碑石材、石塔材、橋石材、割石材、据〔すえ〕石材等に使用する。高さ三十尺の立憲頌徳碑も稲井村の産なり。（東京方面にては仙^〇台^〇石と唱へ、碑板石に使用す。）〔中略〕泥盤岩に至りては、藩政時代の工業に属し、金山奉行支配にして、其の採掘に関する方法も当時規定せられたり。即ち採掘料を一箇年何程と定めて出入司手元に納入するものにして、今の請負契約と大差なきが如し。』とあります。

「宮城県百科事典」（河北新報社）にも、

『稲井

〔前略〕牧山山ろくで「井内石」または「仙^〇台^〇石」と呼ばれる中世代の粘板岩を採石し、碑石・墓石に加工して全国的に出荷している。……』とあります。

注(1) 石巻市の北東部に位置し、西端を旧北上川が南流、地区の中央を真野川が流れて北上川に合流している。真野川の周囲は極めて低湿で、縄文期には浅い海であった。地名の由来は、濁り流れるという意のアイヌ語の「ウンナイ」に、米の豊作を祈願して「稲井」の字を当てたものといわれている。明治22年〔1889〕の町村制施行により稲井村が成立し、昭和34年

稲井町となり、昭和42年3月石巻市に編入された。地区内を小牛田一女川を結ぶ国鉄石巻線が通り、陸前稲井駅がある。産業としては山地と丘陵に囲まれた低地での米作と、牧山山麓の稲井石の採石がある。地区内に、国指定史跡の沼津貝塚などがある。

注(2) 頁岩〔けつがん〕に同じ。堆積岩の一。岩石の砕けた粒子や粘土粒、生物の遺骸などが水によって運ばれ、または水中に堆積し生成した岩石。

注(3) 脈翅〔みゃくし〕類の昆虫。ヘビトンボの幼虫。川底に棲み体重4～5cmで全体黒褐色。3対の胸脚と1対の尾があり、鰓で呼吸する。大顎は大きく鎌状。乾燥して疍〔かん〕の薬とする。白石市斎川のものが全国的に有名。

資料 牡鹿郡案内誌（高橋鉄牛）
牡鹿郡誌（牡鹿郡教育会）
宮城県百科事典（河北新報社）

94. 「名取之里」の歌碑について

問 「続岩沼物語」（佐々木喜一郎）の「名取の里の歌碑」の章に、碑の歌は玉葉集にのせられた証覚法親王の詠であるとあります。玉葉集を調べたが、この歌が入っていません。どうしてでしょうか。
(1) (2)

答 問題の記事は、「続岩沼物語」のP. 151に、

『名取の里の歌碑

名取市増田の北につづく前田⁽³⁾〔仙台市中田6丁目〕の国道四号線沿い西側にある。「名取の里」の名は「和名抄」〔わみょうしょう〕にある名取七郷⁽⁴⁾の一で、あるいは「名虎の里」ともいうとある。この名取の里を標識するのがこの碑である。碑は高さ1.11メートル、幅1メートルばかりの稲井石を用い、昭和二年に建てられた。

碑の表面中央に、「名取の〔乃〕里」と大書し、その左右に四行に分けて、

しひて問ふ人はありとも恋すてふ

名とりの里をひとにしらすな

雨香 鈴木省三⁽⁷⁾ 敬書

とある。この歌は「玉葉集」にのせられた証覚法親王の詠である。筆者は碑面に記す通り岩沼の人、雨香鈴木省三翁である。』とあります。

この碑は、仙台市中田六丁目の「前田館」〔まえだたて〕⁽⁸⁾といわれる柿沼一夫氏屋敷内にあり、
正面 『志〔し〕ひて問ふ人能〔の〕